

協会けんぽの各種申請書(届出書)

旧様式の各種申請書(届出書)は 令和5年9月でシステム対応が終了しました

協会けんぽでは、令和5年1月より各種申請書(届出書)の様式を変更しています。新様式では新システムによる**自動審査**を導入して審査を迅速化・効率化しています。

- ※ 旧様式の協会けんぽの各種申請書(届出書)に対応した旧システムによる審査は令和5年9月で終了しました。
- ※ **協会けんぽの各種申請書(届出書)は新様式をご使用ください。**
- ※ 新様式の各種申請書(届出書)は協会けんぽホームページ等から印刷していただくか、お電話にてご依頼ください。

重要

申請書の提出についての留意事項

－申請書スキャンエラー・自動審査エラーを減少させるために－

- × 新旧混在の申請書**
→新システムの**自動審査**に対応していません。新様式で申請してください。
- × ノリ付けされた申請書(クリップは可)**
→1枚1枚別にコピーし直しています。
- × 小さいメモ紙・付せん**
→別途**A4サイズ縦**の用紙に記入して添付してください。
- × 縮小印刷、傾いた印刷、コピー印刷された申請書**
→申請書が読み取れません。**A4片面100%**で**真っ直ぐ**に印刷してください。
- × 文字や数字が不鮮明、枠からはみ出した記入**
→**楷書**で枠内に**丁寧に** 記入 または **印刷** してください。
- × 記入漏れ、記入誤り(返戻となります)**
→提出前に **記入漏れ** や **記入誤り** がないか、今一度ご確認ください。

※ スキャナーの詰まり等の原因になりますのでご理解・ご協力をお願いします。

